

# 中部横断自動車道(長坂～八千穂)((仮称)佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線)に関する「環境影響評価方法書」を公表し説明会を開催します

中部横断自動車道(長坂～八千穂)の環境影響評価の手続きについて、都市計画道路として定める長野県が方法書を公表し、方法書の記載事項について説明会を開催します。

## 1 方法書の縦覧場所

○ 長野県佐久建設事務所関連事業課  
〒384-0301 佐久市臼田 2015

○ 南牧村役場産業建設課

〒384-1302 南佐久郡南牧村海ノ口 1051 TEL : 0267-96-2211

※ 上記以外でも縦覧及び意見書の提出を受け付けています。詳しくは下記3のホームページをご覧ください。

## 2 縦覧期間

令和元年8月1日(木)～令和元年9月2日(月) 8時30分～17時15分  
(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く)

## 3 インターネットによる公表

長野県佐久建設事務所ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken/>)

## 4 説明会

開催日時	開催場所	定員
令和元年8月23日(金) 15時30分～17時30分	南牧村中央公民館 (南牧村海ノ口1138-2)	160人
令和元年8月23日(金) 18時30分～20時30分	南牧村野辺山基幹集落センター (南牧村野辺山106-3)	180人

※ 上記以外でも説明会を開催します。詳しくは上記3のホームページをご覧ください。  
なお、各会場には席に限りがあります。定員を超える場合は入室をお断りすることがありますので予めご了承ください。

## 5 意見書の提出

環境の保全の見地からの意見を提出することができます。

以下のア～ウを必ず記載のうえ令和元年9月17日(火)17時15分までに、縦覧場所に持参あるいは郵送により提出願います。また、ファクシミリ、メールの場合は佐久建設事務所でのみ受け付けます。

F A X : 0267-82-7400

E-mail : [ikensyo-tce@pref.nagano.lg.jp](mailto:ikensyo-tce@pref.nagano.lg.jp)

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称(「(仮称) 葦崎都市計画道路1・4・1号双葉・葦崎・清里幹線 (仮称) 佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線 環境影響評価方法書」と記載するものとします。)

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。)

※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意しています。

## 6 お問い合わせ先

長野県佐久建設事務所関連事業課 TEL : 0267-82-8274